

認定こども園・保育所 入所申込みを受付

園こども未来部こども教育課(庁舎4階) 担当:森本紗知 ☎43-0546 〒673-1493 加東市社50

令和4年度に認定こども園・保育所への入所を希望される方の申込みを受け付けます。育児休業期間満了等で年度途中の入所を希望される方も、この期間内にお申し込みください。

認定こども園(教育利用)

■受付日時

- ☐ **私立** 10月1日(金)、4日(月)～8日(金) 9時～17時
☐ **公立** 10月6日(水)～8日(金) 9時～15時

■必要書類

- ①子どものための教育・保育給付認定申請書兼子育てのための施設等利用給付認定申請書兼現況届
②利用申込書
③保育所等利用申込及び給付認定申請に関する確認書兼同意書

※各認定こども園で様式が異なります。

※必要書類は、市内各認定こども園にあります。

■申込先

入所を希望する認定こども園

■申込方法

各認定こども園で異なるため、入所を希望する認定こども園にお問い合わせください。

認定こども園(保育利用)・保育所

■受付日時

10月18日(月)～22日(金)、25日(月)～29日(金) 8時30分～17時15分 ※火曜日のみ19時15分まで

★臨時受付

☐ **日時** 10月24日(日) 8時30分～12時 ☐ **場所** 加東市役所1階 保険医療課前

■必要書類

- ①子どものための教育・保育給付認定申請書兼子育てのための施設等利用給付認定申請書兼現況届
②保育所等利用(調整)申込書兼児童台帳
③保育の必要性を証明する書類(就労証明書、または申立書)
④保育所等利用申込及び給付認定申請に関する確認書兼同意書

※必要書類は、市こども教育課、市内認定こども園・保育所・児童館等の窓口を設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■申込先

こども未来部こども教育課(庁舎4階)

■申込方法

窓口を持参、または郵送(10月29日(金)必着)

※郵送の場合は、事前に市こども教育課にご連絡のうえ、必要書類を追跡可能な方法(例特定記録郵便、簡易書留郵便)でお送りください。書類到達後、市こども教育課から書類を受理した旨を連絡いたします。

■留意事項

- ☐ 現在、市内認定こども園・保育所に入所中の場合は、入所中の施設で申込みをすることができます。
☐ 受付期間終了後も令和4年度分の入所申込を受け付けますが、受付期間中に申し込まれた方を優先して調整します。
☐ 入所希望者が定員を超えた場合等により、希望する認定こども園・保育所に入所できないことがあります。
☐ 障害を持っている、アレルギーがある等、個別に対応が必要と思われるお子さまについては、その旨を利用申込書に詳しく記入してください。

市外の認定こども園・保育所等

市外の認定こども園・保育所等に新たに入所、または継続利用を希望される方は、施設所在地の市区町村に申込期間等を確認のうえ、市こども教育課にお申し込みください。

教育・保育給付認定

認定こども園・保育所入所申込みの際に、認定こども園・保育所を利用するために必要な「教育・保育給付認定」の申請をしていただきます。申請内容に応じて、教育・保育給付認定を行い、ご利用いただく認定こども園・保育所を決定します。

満3歳未満	保育を希望する	3号認定(保育認定)⇒認定こども園(保育利用)・保育所
	保育を希望しない	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり等)
3歳以上	保育を希望する	2号認定(保育認定)⇒認定こども園(保育利用)・保育所
	保育を希望しない	1号認定(教育標準時間認定)⇒認定こども園(教育利用)・幼稚園

認定こども園(保育利用)・保育所を利用するには

認定こども園(保育利用)・保育所を利用するには、市が定める保育が必要な理由(下記の**①～⑨**)のいずれかに該当し、保育認定(2号認定、または3号認定)を受ける必要があります。

① 就労(一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く) ② 妊娠・出産 ③ 保護者の疾病・障害 ④ 同居、または長期入院等している親族の介護・看護 ⑤ 災害復旧	⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 虐待・DV ⑨ 就労時から保育を利用している子どもがおり、育児休業中も継続利用が必要
--	---

◎個人番号(マイナンバー)の記入が必要です

「子どものための教育・保育給付認定申請書兼子育てのための施設等利用給付認定申請書兼現況届」に個人番号の記入が必要です。マイナンバーカード、マイナンバーカード交付通知書等に記載の個人番号をご確認のうえ、記入してください。

また、申込時に個人番号、および本人確認を行いますので、児童、および児童の保護者全員の個人番号が分かる書類と公的機関発行の本人であることが確認できる書類※を必ず持参してください。(郵送で申込みをされる場合は、写しを添付してください。)

※下記の**①**を1点、または**②**を2点

- ①**顔写真付の書類 例マイナンバーカード、運転免許証 **②**顔写真無の書類 例健康保険証、母子健康手帳
※有効期間内のものに限りします。

市内の認定こども園・保育所

認定こども園	施設名	所在地	電話番号
	泉こども園	西垂水	42-0100
	正覚坊こども園	上田	42-2692
	東古瀬こども園	東古瀬	42-1078
	三草こども園	上三草	42-0677
	たきの愛児園	上滝野	48-2090
	加茂こども園	北野	48-5000
	河高こども園	河高	48-2398
	高岡育児園	高岡	48-2624
	東条こども園	掬鹿谷	47-1601
	秋津こども園(仮称)	秋津	47-0745
	加東みらいこども園	山国	42-4150
	米田こども園	上久米	44-0101

保育所	施設名	所在地	電話番号
	椿山保育園	山国	42-6001
	さくら保育園	岡本	46-0415
	鴨川保育園	平木	45-0271

↓ 必要書類のダウンロードはこちら ↓

<https://www.city.kato.lg.jp/ka-kukanogoannai/kodomomiraibu/kodomokyoiukuka/download/hoikusyo/index.html>

